

2013.03.19：平成25年環境厚生委員会 本文

○丸井委員長

ほかに御意見はありませんか。——高橋副委員長。

---

○高橋委員

ただいま古村委員から意見があったわけでありませけれども、部長からの説明で、生活扶助基準額の見直しも含めた生活保護制度の見直しなどの内容についてはよくわかりました。

特に、生活扶助基準についての今回の見直しについては、デフレ調整と年齢・世帯人員・地域差の3要素による影響の調整を勘案したものであることを理解しました。

今回の見直しに当たっては、生活保護制度については、支援が必要な人に確実に保護を実施するという考え方を維持しつつ、生活扶助基準の適正化のほか、不正受給対策など見直しを行うことや、生活保護受給者も含めた生活困窮者の就労・自立支援等を強化するための生活困窮者対策に総合的に取り組むこととされております。

生活扶助基準は社会経済状況に応じて適切に見直されるべきものであり、今回の見直しも適切に行われているものかどうかも含めて、国会で議論されているものであります。

また、現在、生活扶助基準の見直しにあわせて、生活保護制度の見直しや生活困窮者対策についても国会の場で審議が行われていることでもありますから、本請願につきましては不採択とすることが望ましいと考えます。

以上であります。

---

○丸井委員長

ほかに御意見等ありますか。

ないようであります。

請願受理番号第2号については、採択と不採択の意見がありますので、起立により採択いたします。

本件を採択することに賛成の方は、御起立願います。

[賛成者起立]

起立少数であります。

よって、本件は不採択とすることに決定いたしました。

次に、執行部より報告事項があります。——健康福祉部長。

---

○江浪健康福祉部長

それでは、2点御報告をさせていただきます。

まず、社会福祉法人黒石市社会福祉協議会に対します特別監査の状況等でございます。

この特別監査のことにつきましては、1月21日及び2月21日の本委員会におきまして御報告を申し上げたところでございますが、その後の状況につきまして御報告申し上げるものでございます。

まず、特別監査の結果についてでございますが、中南地域県民局が、黒石市社会福祉協議会に対しまして1月16日から2月14日まで特別監査を実施した結果、同社会福祉協議会のまごころ福祉セ

ンターが実施する介護保険事業における利用者自己負担額についての着服額は2,498万984円と認められました。

前回御報告いたしました、相手方から全額弁済を受けた額であります黒石市社会福祉協議会の内部調査額は2,498万7,241円でしたので、それに対しまして県が特別監査によって確認しました額、2,498万984円ということですので、差額が6,257円生じてございます。この黒石市社会福祉協議会の調査額が過大であった理由でございますが、介護保険事業の利用者1割負担分につきまして、過誤調整分を反映していなかったこと、二重計上や転記ミスなどの算定誤りがあったことによるものでございます。

次に、県の対応等についてでございます。

黒石市社会福祉協議会につきましては、中南地域県民局が指摘事項について3月18日付で特別監査による着服額及び指摘事項を通知いたしまして、期限を付して改善結果を報告するよう求めたところでございます。

今後は、改善報告の結果を確認し、再発防止策などの実施状況について引き続き報告を求め、指導していくこととしております。

市町村社会福祉協議会につきましては、不祥事案の発生防止を図るため、引き続き市町村社会福祉協議会経理事務適正化のための推進方策を実施していくこととしております。

なお、社会福祉法第56条に基づき、毎月、市町村社会福祉協議会の経理規程に定める月次報告書の提出、及び毎月末日におきます照合作業などの状況について報告を求めます市町村社会福祉協議会経理事務確認状況調査につきましては、3月18日付で各市町村社会福祉協議会に実施を通知したところでございます。

今後、県が報告内容を確認し、問題があった場合には改善を求めていくこととしております。

なお、青森市及び黒石市を除く8市につきましては、4月から社会福祉協議会等に係る監査権限が移譲されることから、当該市と連携をとっていくこととしているものでございます。

2点目の報告でございます。

3月8日に健康あおもり推進本部を開催いたしまして決定いたしました青森県健康増進計画「健康あおもり21(第2次)」の概要について御報告を申し上げるものであります。

まず、計画策定の背景ですが、県では県民一人一人が健やかな命と心を育み、豊かな暮らしを送ることができる、活力ある長寿県の実現を目指して、平成13年1月に青森県健康増進計画「健康あおもり21」を策定し、健康づくりに関する各種施策を推進してきました。

平成24年度に計画の最終年度を迎え、国におきましても平成25年度から始まる新たな健康づくり運動の基本方針を示したことから、県におきましてもこれまでの取り組みの最終評価などを踏まえ、平成25年度から始まる新たな計画を策定したものでございます。

本計画の計画期間は平成25年度から平成34年度までの10年間としております。

次に、計画の性格と位置づけですが、本計画は健康増進法におきまして都道府県が定めることとされており、都道府県の住民の健康の増進の推進に関する施策についての基本的な計画であり、本県の基本計画であります「青森県基本計画未来への挑戦」の趣旨に沿った健康づくりに関する具体的な計画となるもので、青森県保健医療計画、青森県医療費適正化計画、青森県がん対策推進計画などとも連携・整合を図っております。

また、歯・口腔の健康に関する部分につきましては、歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく本県の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項と位置づけております。

本計画の特徴といたしましては、目標を明確にするため、「めざす姿」と「全体目標」を新たに盛り込みました。

また、全体目標として「早世の減少と健康寿命の延伸」を継続するとともに、目標値の設定につきましても8割超を国に合わせ、全国との健康格差の縮小を目指すものとなりました。

また、更なる健康づくりの推進を目指し、県民の健康教養、ヘルスリテラシーの向上を基本的な方向の重要な柱としておりまして、また重点課題を解決するために、年度ごとの行程表を提示するとともに、ライフステージに応じた主な取り組みを新たに盛り込んだところでございます。

具体的な「めざす姿」といたしましては、全国との健康格差が縮小され、子供から大人まで、全ての県民が希望と生きがいを持ち、健康で幸せに暮らす社会としております。

また、全体目標を「早世の減少と健康寿命の延伸により全国との健康格差の縮小をめざします」として掲げるとともに、県民の健康教養、ヘルスリテラシーの向上、ライフステージに応じた生活習慣等の改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、県民の健康を支え、守るための社会環境の整備を4つの基本的な方向としております。

目標の設定と評価についてですが、全体目標を達成するため、3領域12分野に38の目標項目を設定しておりまして、毎年度、健康づくりに関する取り組み状況につきまして、健康寿命アップ推進会議で各関係団体の活動状況を取りまとめた上で、健康あおもり21専門委員会による専門的評価を経て、健康あおもり21推進本部に報告し、その進捗状況を把握していくこととしております。

また、重点課題といたしまして、本県の平均寿命に与える影響が大きいがん、心疾患、脳血管疾患の3大死因及び自殺の死亡率の改善に向けまして、引き続き肥満予防対策、喫煙防止対策、自殺予防対策を重点課題として設定いたしまして、年度ごとの行程表を提示して「全体目標」の達成と「めざす姿」の実現を図ることとしております。

計画の概要につきましては以上でございますが、今後の予定につきましては、関係団体から構成されます健康寿命アップ推進会議を3月27日に開催いたしまして、会議の会長であります知事のもと、構成団体の長及び関係会議委員の皆様に御参集いただきまして、今後の県民健康づくり運動に向け意思統一を図ることとしております。

以上、御報告申し上げます。

○丸井委員長

ほかに質疑はありませんか。——副委員長。

---

○高橋委員

関連して一点だけ。

今の地域防災計画の関係で、県も含めて県内の関係する各市町村が策定したと。それ自体は、国が定めた指針にきちっと沿ったものが策定されているのか否か。例えば、実効性がきちっと担保されたような計画になっているのか等々をどう認識すればよろしいんでしょうか。

---

○石井原子力安全対策課長

まず、県で策定した計画につきましては国のほうに報告いたします。各市町村——5市町村になりますけれども、市町村に作成していただいた地域防災計画につきましては県のほうに報告をしていただくというのが、原子力災害対策特別措置法の中で定められています。ですので、国でいう防災対策指針に適合しているか否か、県のものにつきましては国のほうが確認して、必要があれば御指摘といいますかコメントが来ますし、市町村につきましては県のほうで確認をし、県の地域防災計画に沿った形、適合しているかを見て修正してまいりますので、そういった形では、中身として問題があるというか、不整合がないような形にはできるかと思えます。

あともう一点、実効性がということでございますけれども、まずは計画としてつくっていただきましたので、今後県または市町村と合同で訓練等をしてしながら、よりよい、適切なといいますか実効性を高めていくということを今後努力してまいりたいと考えております。